

弁護士を含む調停委員が、調停制度と手続きについてのご相談に応じます。

調 停 手 続 相 談

当日受付・費用無料・秘密厳守

開催日時&会場

時間：午前10時～午後3時 ※受付：午後2時30分まで

※来場の際は、マスク着用の上、検温、手指の消毒にご協力をお願いします。

I 2022年10月1日(土)

(佐倉) ミレニアムセンター佐倉3階

(佐倉市宮前3-4-1：京成佐倉駅北口)

II 2022年10月29日(土)

(四街道) 四街道市総合福祉センター3階

(四街道市鹿渡無番地：四街道市役所隣)

III 2022年11月5日(土)

(印西) 印西市中央駅前地域交流館2号館3階

(印西市中央南1-4-1：千葉ニュータウン中央駅南口徒歩5分)

IV 2022年11月12日(土)

(成田) 成田市保健福祉館

(成田市赤坂1-3-1：赤坂公園そば)

困っていること 悩まずに 話してみよう

離婚 財産分与 年金分割 婚姻費用 養育費 面会交流
遺産相続 金銭貸借 賃貸借 交通事故 土地 建物 その他

※調停手続相談では訴訟中や調停中の事件についてのご相談や、法的判断を必要とするご相談には応じられません。

□主催：佐倉調停協会

□後援：最高裁判所 千葉地方裁判所 千葉家庭裁判所 千葉県

□問合せ先：☎ 043-484-1215 (千葉地方裁判所 佐倉支部 庶務課)

※調停手続相談に関する問い合わせである旨、お伝えください。